

子育て世代・働くひとの視点で北本を変える！  
**安心をすべての人に届けたい**

きたもと  
**well-being** 通信



北本市議会議員  
 さくらい すぐる  
**桜井 卓**



公式ホームページ  
<http://sakuraisuguru.jp/>



第31号

## 北本市の準主要課題の解決策を考える(2) 誰もが安心して暮らせるまちにするためにやるべきこと

第30回に引き続き北本市の準主要課題(新ごみ処理施設整備と久保特定土地画整理事業を除く主要課題)とその解決策について考えます。第30号は私のホームページからご覧いただけます。



### 北本の教育を変える！ 子どもの権利尊重と個別最適な学びの実現

北本市では昨年10月に『北本市子どもの権利に関する条例』が施行されました。『こども基本法』も今年4月1日から施行され、昨年改訂された『生徒指導提要』でも児童生徒の権利の理解が明記されました。学校においても、子どもの権利の尊重が求められる時代になってきました。

しかし、子どもの権利を尊重した教育の実現は簡単ではありません。大人が理想とする成長・発達の実現に向けて指導する形から、子どもの思いや願いに耳を傾け、子どもを主体として、子どもの最善の利益を実現する形に、やり方・考え方を変えていかなければなりません。

子どもと大人の両方に研修や講座を実施したり、様々な方法で普及啓発を行い、定着を図る必要があります。

### 個別最適な学びとは？ 実現するための高いハードル

今文部科学省では、**令和の日本型学校教育**と称して、全ての子どもたちの可能性を引き出す、**個別最適な学び**と、**協働的な学び**を実現しようとしています。従来の詰め込み型・正解暗記型教育や非合理的な精神論・努力主義、同調主義的な教育を改めようというものです。

個別最適な学びとは、子ども一人ひとりに適した教育を提供するものです。宿題を一例に取り上げれば、クラスの子ども全員に同じ宿題を課すのではなく、一人ひとりの進度・理解度に合わせた

「令和の日本型学校教育」の姿(文部科学省)  
 \全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現/

 子供の学び	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている</li> <li>✓各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている</li> </ul> <p>#個別最適な学び #協働的な学び                  #主体的・対話的で深い学び #ICTの活用</p>
 教職員の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている</li> <li>✓子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている</li> <li>✓子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている</li> </ul> <p>#教師の資質・能力の向上 #多様な人材の確保 #家庭や地域社会との連携                  #学校における働き方改革 #教職の魅力発信 #教職志望者の増加</p>
 子供の学びや 教職員を支える環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている</li> <li>✓新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている</li> <li>✓人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている</li> </ul> <p>#ICT環境の整備 #学校施設の整備                  #少人数によるきめ細かな指導体制</p>

宿題を課すというイメージです。これこそが教育のあるべき姿だと思いますが、教員の負担が増大することは想像に難くありません。

### ICT・支援員の活用や少人数学級で 教員の負担軽減の実現を

文部科学省は、令和7年度までに小学校を35人学級にするとしています。しかし35人学級で個別最適な教育が実現できるのでしょうか？山梨県は独自に小学校4年生まで25人学級とすることを決めました。埼玉県でも実現して欲しいところですが、現状では期待できません。市としては最低でも35人学級を徹底するとともに、授業で教員とともに子どもの学習を支援する**学力向上支援員**や教員に代わって資料作成・授業準備等を行う**スクール・サポート・スタッフ**などの支援員を増加することで、教員1人に掛かる負担を減らし、子どもたちに合った教育を行えるようにしなければなりません。令和2年度に導入したタブレット端末などICT環境もフル活用する必要があるでしょう。

また、本来業務ではない**部活動指導**も教員にとって大きな負担となっています。地域への移行や外部指導者の導入、合同チーム化など、部活動の在り方を検討する必要があります。個別最適な学びを実現するには、教員が働きやすい環境を整えることが不可欠です。

## 大学生・高校生向け奨学金制度の創設を

県内では朝霞市など19市町で大学生向けの奨学金制度（無利子貸与・給付）を実施していますが、北本市では未実施です。低所得世帯では大学進学率が低いことが知られています。入学金、授業料だけでなく、受験料（検定料）も大きな負担となっています。

奨学金は給付が理想ですが、無利子貸与として一定の条件を満たした場合には返済を免除する方法も考えられます。

経済的な理由で高校や大学への進学を諦めることがないよう、北本市においても早急に奨学金制度を創設すべきと考えます。

## 「誰ひとり取り残さない社会」を目指して 障がい者・医療的ケア児への支援強化を

障がい者や医療的ケア児とその家族への支援も大きな課題です。昨年4月に市内初となる障がい者入所施設が開設され、グループホームも増えてきましたが、まだまだ十分ではありません。

特に、障がい者が「働ける場所」はまだまだ少ない現状です。市内の就労継続事業所はB型しかなく、最低賃金が保障されるA型はありません。B型の定員も近隣市よりも少ない状況です。

就労継続事業所の施設数と定員（R4.12時点）

市名	就労継続A型		就労継続B型	
	施設	定員	施設	定員
北本市	0	0	3	45
桶川市	1	20	3	60
鴻巣市	1	15	9	133
上尾市	2	32	19	385

A型事業所の誘致に加え、一般企業でも積極的に雇用してもらう必要があります。そのためには、企業が安心して障がい者を雇用できるよう、障がいを持った従業員だけでなく、雇用する事業主も支援する仕組みをしっかりと周知し、活用していただくことが重要になってまいります。

医療的ケア児については、北本市でも家族の負担を軽減するレスパイトケア事業（サービス利用による介護からの一時的な解放）を昨年度から開始しました。しかし、学校や保育所での受入体制は未だ整っておらず、災害時の個別避難計画の策定、医療情報共有システム（MEIS）への登録・活用など多くの課題があります。これらを解決していかなければなりません。

市長の言う「誰ひとり取り残さない社会」を目指すには、対象者が少ないこうした分野にこそしっかりと目を向け、対策を講じなければなりません。

## 上尾道路整備で期待される沿道開発 まずは旧暫定逆線引き区域の市街化区域編入

圏央道桶川北本ICまで開通している上尾道路は、残る鴻巣市箕田までの区間について、北側から整備が始まっています。北本市としては将来の上尾道路開通を見越して、沿道の開発や企業・産業誘致の準備を進めなければなりません。

上尾道路沿いにはガソリンスタンドやコンビニの建設は可能ですが、大規模な商工業施設や物流倉庫の建設は市街化区域への編入が原則となります。それには**旧暫定逆線引き区域**（市街化区域内の市街化調整区域）が存在していることがネックになります。市街化区域の拡大（編入）は、まずは旧暫定逆線引き区域からというのが県の方針です。市内全域の発展・開発のためにも、地権者の理解を得ながら、暫定逆線引き区域の開発方針を優先して決めていかなければなりません。



## 北本市の課題や解決策、市政に関する情報など 私のホームページでも発信しています。

今回取り上げた課題はほんの一部です。他にも多くの課題があります。私のホームページでも様々な情報や私の考え方をお伝えしています。ぜひ一度ご覧ください。

また、Twitter や YouTube もご覧ください。



YouTube  
公式チャンネル



発行者 桜井すぐる後援会（代表：桜井 卓）  
住所 〒364-0034 北本市高尾1-166-6  
電話 090-9389-3572  
メール sakuraisuguru.kitamoto@gmail.com  
Twitter @sakuraikitamoto

早稲田大学教育学部卒業。元埼玉県職員。49歳。  
令和元年5月1日から北本市議会議員（1期目）。  
現在は、健康福祉常任委員会（委員長）、議会広報  
広聴委員会、埼玉中部環境保全組合議員。